

第179回国会閣第5号に対する修正案

第179回国会衆議院厚生労働委員会可決

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法案に対する修正案
特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法案の一部を次のように修正する。

附則第五条中「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第▼▼▼号）の施行により一般会計において増加する所得税の収入の一部を活用して」を「平成二十四年度において必要な財政上及び税制上の措置を講じて」に改める。